

議案第76号

平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成30年度鴨川市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度鴨川市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	事業収益	883,397千円	18,162千円	901,559千円
第1項	医業収益	855,834千円	17,409千円	873,243千円
第2項	医業外収益	27,563千円	753千円	28,316千円
		支	出	
第1款	事業費	883,397千円	18,162千円	901,559千円
第1項	医業費用	863,469千円	18,162千円	881,631千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1)	職員給与費	606,788千円	13,160千円	619,948千円

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
鴨川市立国保病院建設事業	自 平成31年度 至 平成32年度	2,060,640
通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料	平成31年度	695
消防防災設備の保守点検に係る委託料	平成31年度	218

平成30年11月30日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

予 算 に 関 す る 説 明 書

- 1) 予 算 の 実 施 計 画 1
- 2) 予 定 キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書 3
- 3) 給 与 費 明 細 書 4

1) 平成30年度鴨川市病院事業会計補正予算(第3号)実施計画

収益的収入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 事業収益			883,397	18,162	901,559		
	1 医業収益		855,834	17,409	873,243		
		4 訪問看護ステーション収益	24,613	7,409	32,022	訪問看護ステーション収益	7,409
		7 他会計負担金	88,780	10,000	98,780	一般会計負担金	10,000
	2 医業外収益		27,563	753	28,316		
		4 負担金交付金	10,650	753	11,403	交付金	753

支

出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 事業費	1 医業費用		883,397	18,162	901,559		
		1 給与費	606,968	16,235	623,203	給料	5,478
						医師給	46
						看護師給	△ 2,574
						医療技術員給	3,556
						事務員給	4,450
						手当等	5,171
						医師手当等	1,594
						看護師手当等	△ 265
						医療技術員手当等	928
						事務員手当	2,914
						賃金	753
						報酬	39
						法定福利費	489
				賞与引当金繰入額	4,305		
	4 減価償却費	30,870	1,927	32,797	器械備品減価償却費	1,927	

2) 平成30年度鴨川市病院事業会計補正(第3号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(△は純損失)	0	0	0
減価償却費	30,870	1,927	32,797
引当金の増減額(△は減少)	1,340	0	1,340
長期前受金戻入額	△ 6,926	0	△ 6,926
有形固定資産除却損	476	0	476
未収金の増減額(△は増加)	△ 13,079	0	△ 13,079
未払金の増減額(△は減少)	△ 11,650	0	△ 11,650
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 333	0	△ 333
業務活動によるキャッシュ・フロー	698	1,927	2,625
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 122,285	0	△ 122,285
国庫補助金等による収入	2,088	0	2,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 120,197	0	△ 120,197
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	107,600	0	107,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 9,245	0	△ 9,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,355	0	98,355
資金減少額	△ 21,144	1,927	△ 19,217
資金期首残高	161,237	△ 5,734	155,503
資金期末残高	140,093	△ 3,807	136,286

3) 給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	損益勘定支弁職員	10	59	3,237	203,233	149,085	147,761	503,316	116,632	619,948
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	10	59	3,237	203,233	149,085	147,761	503,316	116,632	619,948
補 正 前	損益勘定支弁職員	10	50	3,198	197,755	148,332	143,346	492,631	114,157	606,788
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	10	50	3,198	197,755	148,332	143,346	492,631	114,157	606,788
比 較	損益勘定支弁職員	0	9	39	5,478	753	4,415	10,685	2,475	13,160
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	0	9	39	5,478	753	4,415	10,685	2,475	13,160

2 一般職

(1) 手当の内訳

区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
補正後	3,854	4,470	21,315	3,048	12,434	316	0	2,496	45,605	31,701	2,079	4,483
補正前	4,098	4,220	19,098	3,507	14,387	500	0	2,496	44,292	30,296	1,608	2,904
比較	△ 244	250	2,217	△ 459	△ 1,953	△ 184	0	0	1,313	1,405	471	1,579

区分	初任給調整手当 (千円)	合計 (千円)
補正後	15,960	147,761
補正前	15,940	143,346
比較	20	4,415

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説 明	備 考
給 料	5,478	給与改定に伴う 増 減 分	585		
		昇給に伴う 増 加 分			
		その他の増減分	4,893	職員の増員等	
職 員 手 当	4,415	制度改正に伴う 増 減 分	1,243		
		その他の増減分	3,172	職員の増員等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
平成 30年11月1日 現在	平均給料月額(円)	255,747			487,583	316,072	289,788
	平均給与月額(円)	299,877			993,266	379,073	339,573
	平均年齢月数(歳)	40.6			50.1	47.11	46.0
平成 30年2月1日 現在	平均給料月額(円)	294,430			498,620	336,200	284,625
	平均給与月額(円)	338,871			1,044,222	389,321	333,689
	平均年齢月数(歳)	44.5			52.2	50.7	45.6

イ 初任給

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 151,500	(円)	短大卒 (円)	(円)	短大卒 (円) 166,500	旧中5卒 (円) 167,100
	大学卒	179,200			320,200	185,400	211,900
国	高校卒	147,100		短大卒		短大卒 163,200	旧中5卒 161,300
	大学卒	179,200			246,400	185,400	209,200

ウ 級別職員数

区	分	行政職給料表適用職員				教育職給料表適用職員		医療職給料表(一)適用職員		医療職給料表(二)適用職員		医療職給料表(三)適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
平成 30年11月1日 現在	7級	1	9.1										
	6級												
	5級	2	18.2							5	45.4	1	3.7
	4級									2	18.2	5	18.5
	3級	1	9.1					1	16.7	1	9.1	8	29.6
	2級							3	50.0	2	18.2	12	44.5
	1級	7	63.6					2	33.3	1	9.1	1	3.7
	計	11	100.0					6	100.0	11	100.0	27	100.0
平成 30年2月1日 現在	7級	1	16.7										
	6級												
	5級	1	16.7							5	50.0	1	3.7
	4級	1	16.7							3	30.0	4	14.8
	3級	1	16.7					1	20.0	1	10.0	9	33.3
	2級							3	60.0	1	10.0	11	40.8
	1級	2	33.2					1	20.0			2	7.4
	計	6	100.0					5	100.0	10	100.0	27	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
7級	事務長、主幹				
6級	次長				
5級	係長、主査			技師長、係長	看護師長 保健師長
4級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任看護師 主任保健師、主査
3級	主任主事、主任技師		病院長	技師	主任看護師、主任保健師 主任准看護師、看護師、保健師
2級	主事、技師		副院長、医長	技師	看護師、准看護師 保健師
1級	主事、技師		医師	技師	准看護師

エ 昇給

区 分		合 計	行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
			一般行政職	技能労務職				
職 員 数	(A) (人)	49	8			6	9	26
昇給に係る職員数	(B) (人)	44	6			4	9	25
号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	8	1			2	2	3
	2号給 (人)	2	2					
	3号給 (人)							
	4号給 (人)	34	3			2	7	22
	5号給 (人)							
	6号給 (人)							
	7号給 (人)							
	8号給 (人)							
比率 (B) / (A)	(%)	89.8	75.0			66.7	100.0	96.2

備 考 平成30年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 務 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
補 正 後	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	
補 正 前	2. 1 2 5	2. 2 7 5	4. 4	有	
国 の 制 度	2. 1 2 5	2. 3 2 5	4. 4 5	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%) (平成30年11月1日現在)	10.39
支給対象職員の比率 (%) (平成30年11月1日現在)	83.63
代表的な特殊勤務手当の名称	医療危険手当、夜間看護手当

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる